

健康推進部

組織目標



健康推進部は、健康管理課・地域保健課・スポーツ推進課・国保医療課・介護保険課で構成し、保健・医療・福祉・介護・スポーツ振興の一体的推進に関する施策に取り組んでいます。

健康推進部の目標（令和5年度）	健康推進部長
【部の基本方向】 市民一人ひとりが主体的に、健康の維持及び増進、病気の予防に取り組み、生涯にわたり健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちを目指します。また、保健・医療・福祉・スポーツが連携し、市民の心と身体を健康を支える仕組みの充実を図ります。 【部の重点方針】 - 生活習慣病予防や疾病の早期発見、治療に資するため、各種健康診査及び充実した保健指導に取り組めます。 - 健康寿命の延伸に向け、「第3次健康いるま21計画」に基づく健康づくり事業に取り組めます。あわせて、「第4次健康いるま21計画」を策定します。 - 生涯スポーツを推進するため、学校・地域及び団体等との連携による充実したスポーツ・レクリエーション事業に取り組めます。また、「（仮称）入間市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、新たなスポーツを応援する施策を進め、特色ある事業への転換を図ります。 - 国民健康保険の運営の安定化に努めるとともに、「国民健康保険第2期データヘルス計画」に基づく保健事業を充実させ、医療費の適正化を図ります。あわせて、「第3期データヘルス計画」を策定します。 「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、質の高い介護サービスが利用できる環境づくりに取り組めます。あわせて、「第9期介護保険事業計画」を策定します。 - 市民生活の安全、安心を確保するため、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとした各種予防接種事業を適切に推進します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【健康管理課】  - 病気の早期発見、早期治療に資するため、各種がん検診を実施します。また、受診率の向上を図るため市民周知に努めます。 - 目標値：受診勧奨通知 年間2回	【目標の達成度合】 健康福祉センターでは令和5年4月から令和6年3月まで、指定医療機関では令和5年6月から令和6年2月までを期間として各種がん検診を実施しました。また、受診率向上の取組として、対象者のうち節目年齢の方に年間2回、はがきによる受診勧奨を実施しました。さらに、新たな取組として、健康福祉センターや市内大型商業施設においてデジタルサイネージによるPRも行いました。

2 生活習慣病の予防に資するため、特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施します。また、受診率の向上を図るため市民周知に努めます。

・目標値：受診勧奨通知 年間2回

【地域保健課】



3 専門職による地域診断の診断結果に基づき、健康課題解決に向けた事業を実施します。

・目標値：全地区（6地区）で高血圧予防・心の健康に関する事業に取り組みます。

4 新型コロナウイルスワクチン接種を国の方針に従い、速やかに実施できるよう体制を整備し、安全で正確な接種を進めます。

【スポーツ推進課】



5 これまでの大会・教室に加え、新たなスポーツを応援する施策の推進や、特色ある事業への転換を図り、スポーツを通じて市の魅力を発信できるよう努めます。

・目標値：駅伝競走大会の参加チーム数 300

【国保医療課】



6 国保医療費の削減と被保険者の健康寿命の延伸のために、地域の健康課題を把握、分析したうえで保健事業を実施します。

・目標値：9地区のうち6地区において実施

【介護保険課】



7 介護サービスの適正化及びより良いケアの実現のため、市に指導・監督権限がある市内介護サービス事業所に対し実地指導を行います。

・目標値：12事業所に対し実施

2 特定健康診査は令和5年6月から令和5年12月まで、後期高齢者健康診査は令和5年6月から令和6年2月までを期間として実施しました。また、受診率向上の取組として特定健康診査の対象者に年間2回、後期高齢者健康診査の対象者に年間1回、はがきによる受診勧奨を実施しました。さらに、新たな取組として、特定健康診査については、健康福祉センターや市内大型商業施設においてデジタルサイネージによるPRも行いました。

3 専門職による地域診断を行い、地域の状況に応じて関係機関や団体と協働し、高血圧予防・心の健康に関する事業を全地区で取り組みました。

4 新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の最終年度として、国の示す春開始接種及び秋開始接種を入間地区医師会の協力のもと推進し、50%前後の高齢者の方を中心に接種を完了することができました。

5 条例制定を記念して開催した第57回駅伝競走大会に市内外から136チームが参加しました。開催にあたっては、入間市工業会や茶業協会等の市内事業者の協力を得るとともに、市の特産品を賞品に提供するなど地域産業の活性化にも取り組み、内容を充実させることができました。

6 地域の健康課題を把握、分析したうえで関係課と連携し、被保険者の健康の保持・増進のために市内6地区で保健事業を実施しました。

7 居宅介護支援事業所4箇所、地域密着型通所介護事業所5箇所及び認知症対応型共同生活介護事業所3箇所の合計12事業所に対して実地指導を行い、介護サービスの適正化とより良いケアの実現を図りました。